

## 事業名 データ分析を通じた企業に対する金融面でのコロナ対応策の検討経費

### 評価結果

#### 事業内容の一部改善

(内訳：事業内容の一部改善5名、事業全体の抜本的な改善1名)

### とりまとめコメント

本事業は、データ分析に基づく金融行政の実効性の向上という観点から意義あるものと認められる。

しかし、本事業の目的が必ずしも具体化されていないきらいがあり、分析手法や効果測定の方法にも課題を残している。そこで、金融行政における本事業の目的や今後の展開の方向性をより明確化するとともに、分析手法の一層の精緻化、効果測定の方法の改善を図り、アフター・コロナを見据えた展開にも目を向ける必要がある。

政府全体の取組の中で他省庁の保有するデータ等との連携を検討したり、金融機関の保有する情報や、対話を行うモニタリング部門からのフィードバック情報との統合を図り、データの継続的更新を行うことを考慮することが望ましい。

## 外部有識者の主なコメント

- 企業の個票データに基づいた財務状況の分析は実態把握とともに「証拠に基づく政策形成」(EBPM)に繋げるという観点からも意義深い。購入データと金融庁のデータとクロスさせることが特に重要。
- 金融庁では、データ分析(エビデンス)に基づいて金融行政の実効性と適時性を高める方針が示されているが、本事業はその方針を具体化する好事例であり、金融機関との対話において一定の効果的な活用が実際に図られているものと認められる。なお、金融庁が指導・育成すべき金融機関の金融仲介機能という視点でみたとき、事業者の財務データを中心とした分析でよいかどうか、また、金融機関との対話目的の明確化とその効果的な実現に焦点を当てた分析のあり方について、より踏み込んだ検討が必要と思われる。
- 成果指標として「金融機関との対話件数」があるが、対話自体はデータ分析の有無に拠らず、金融庁の本来業務。データ分析をつうじた「倒産リスク評価」を含めてモデル構築やそのタイムリーな公表が目標でも良い。金融庁職員のデータ分析の能力向上も狙いなら、分析能力のある職員数がKPIにあっても然るべき。
- 定量的効果測定が難しいことは理解できるが、金融機関に対するアンケート調査、デプスインタビュー等による金融機関の貸付行動、貸付状況認識への影響の有無、有為性等に関する定性的効果測定は可能であると考えます。
- コロナ対応融資においては、金融機関毎の融資姿勢に違いが出ていると認識している。今後、金融機関との対話や金融機関に対するモニタリングを改善していくためには、企業データを用いて分析した業種別・地域別の融資先企業の財務状況の変化の特徴と、資料徴求やヒアリングによって把握した個別金融機関の融資動向や融資先支援体制に関する情報を関連付けして継続的に更新することにより、融資姿勢や融資先支援体制の違いがその後どのような影響を及ぼしたかを把握する必要がある。
- 企業の財務データは、過去の情報であり、シナリオ分析や追加的なデータの取得などによって、今後、フォワードルッキングな視点をどのように反映していくかの検討が必要である。
- データ収集・分析の継続化・システム化が必要。法人企業統計調査の個票データを利用できないか、制度的障碍を調査してはどうか。ある程度の集約データであっても利用できれば意義は大きい。中小企業庁や金融機関ともデータ収集で提携できないか。分析手法は、システム化して、監督部門、検査部門が詳細情報を利用できるようなかたちで情報共有できないか。

- 金融機関による健全性の維持及び企業に対する金融面での支援のため、また、金融庁の分析能力等の向上のため、金融庁がデータ分析を行うことの必要性は評価するが、財務局や金融機関からのフィードバックを受けるなどを行い、分析内容・深度を含め、分析の有用性をより高めていくことが望ましいと考える。
- 分析結果を監督業務に活用するのであれば、地域性や金融機関の特性に応じたセグメント分析があって然るべき。新型コロナの見通し（シナリオ）に応じた企業の手元現金の推移をシミュレーション分析しても良い。
- コロナ禍前から業績が悪化していたが融資を含めて各種支援によって倒産を免れている企業（コロナ後に支援がなくなれば倒産するリスクが高い企業）をあぶりだすことはできないか？
- 本事業は、新型コロナの中での事業者の資金繰り支援といった喫緊の課題への対応に資するものであり、また、当課題への対応のためには事業者に関する生の情報を保有する金融機関との対話を通じて実態を把握することが必要不可欠であることから、本事業のあり方や目指すべき方向性に問題はない。なお、本事業はポストコロナを見据えた金融機能の変革を促すことにもつながることが指摘されており、その点は中期的な観点からも適切なものと認められるが、本事業年度における事業との関連性を含めより具体化を図ることが必要であることは勿論のこと、本事業が引き金となり、また核となって関連する金融行政の高度化・精緻化に繋がるよう推進すべきである。
- 事業開始直後でもあり、止むを得ないとは思いますが、現在の分析レベル、分析手法では、現場を熟知する金融機関との対話の質の向上（とりわけ、金融機関側の新たな気づきに結び付く等の効果）や金融状況のリスクの把握に貢献できる深度には到っていないものと思料される。分析手法の向上とともに、各省庁、金融機関が持つ対象金融機関の営業地域の業界特性、主要貸付事業者の個別経営状況データとの統合・共有、複合的分析を可能とする手法・システムの構築についても長期的に検討されたい。
- XBRL を利用して、金融機関が保有する貸出先決算書情報の標準化を図ってはどうか。